

6月以降の診療についてのお知らせ

- * 当院では、厚生労働省の指導により
生活習慣病で通院中の患者様へ
療養計画書をお渡しすることとなります。
- * お渡しする**療養計画書**には患者様の
署名が必要となります。（初回のみ）
お手数ですが、ご協力をお願いいたします。
- 生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病）の
3疾患の治療を主として管理している方が対象と
なります。診療内容により対象とならない方も
いらっしゃいます。

2024年5月

医療法人元秀会弘前小野病院